

## 第2回 丹後沿海岸保全基本計画検討委員会

丹後沿岸海岸保全基本計画（変更原案）の修正内容について  
（新旧対照表）

平成30年4月26日

京都府

原 案

第1章 海岸の保全に関する基本的な事項

1 海岸の特性

1-1 自然的特性

1-1-1 沿岸の現況

(1) 地形

丹後沿岸は、最北端の経ヶ岬を境として、若狭湾沿岸域と山陰海岸沿岸域の2つに分けられる。若狭湾沿岸域では、大浦・栗田の各半島があり海岸線の出入が複雑なリアス式海岸であり、舞鶴湾・栗田湾・宮津湾がある。内陸部（沿岸部）は、低い山地がほぼ全域を占めている（図1-1-1）。

山陰海岸沿岸域では、経ヶ岬から西南西に延びる海岸線は凹凸が小さく、若狭湾沿岸域と異なる地形となっている。内陸部（沿岸部）は低い山地が全体を覆うものの、流入河川が少なく、台地が崖となって海に入る所が多く見られ、海底地形も急傾斜地形を示している。また、岩礁に挟まれたポケットビーチが多く存在している（図1-1-2）。

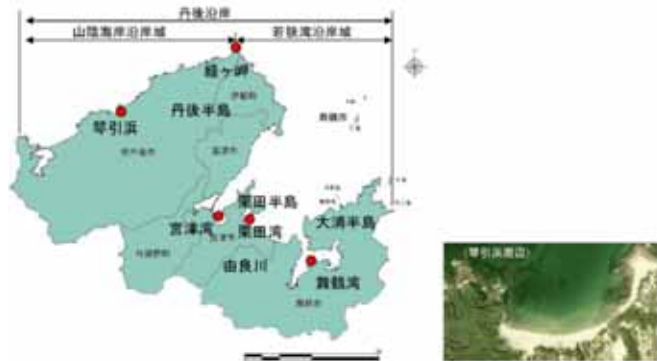


図1-1-1 丹後沿岸



図1-1-2 ポケットビーチ

<全体> 文章の体裁について修正  
見出しやレベルにあった文字の配置を整理  
図や表のサイズ及び配置を整理

第1章 海岸の保全に関する基本的な事項

1 海岸の特性

1-1 自然的特性

1-1-1 沿岸の現況

(1) 地形

丹後沿岸は、最北端の経ヶ岬を境として、若狭湾沿岸域と山陰海岸沿岸域の2つに分けられる。若狭湾沿岸域では、大浦・栗田の各半島があり海岸線の出入が複雑なリアス式海岸であり、舞鶴湾・栗田湾・宮津湾がある。内陸部（沿岸部）は、低い山地がほぼ全域を占めている（図1-1-1）。

山陰海岸沿岸域では、経ヶ岬から西南西に延びる海岸線は凹凸が小さく、若狭湾沿岸域と異なる地形となっている。内陸部（沿岸部）は低い山地が全体を覆うものの、流入河川が少なく、台地が崖となって海に入る所が多く見られ、海底地形も急傾斜地形を示している。また、岩礁に挟まれたポケットビーチが多く存在している（図1-1-2）。



図1-1-1 丹後沿岸

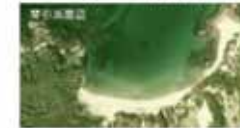


図1-1-2 ポケットビーチ

原 案

(4) 活断層

丹後半島には、活断層（第四紀断層および地震断層）が確認されている（図 1-1-6）。  
 山田断層は、丹後半島の基部を東北東-西南西方向に延びる北側隆起を伴う右横ずれ断層である。郷村断層は、丹後半島から北方の日本海にかけて、北北西-南南東方向に延びる左横ずれ断層である。両断層とも 1927 年（昭和 2 年）北丹後地震の際に出現している。

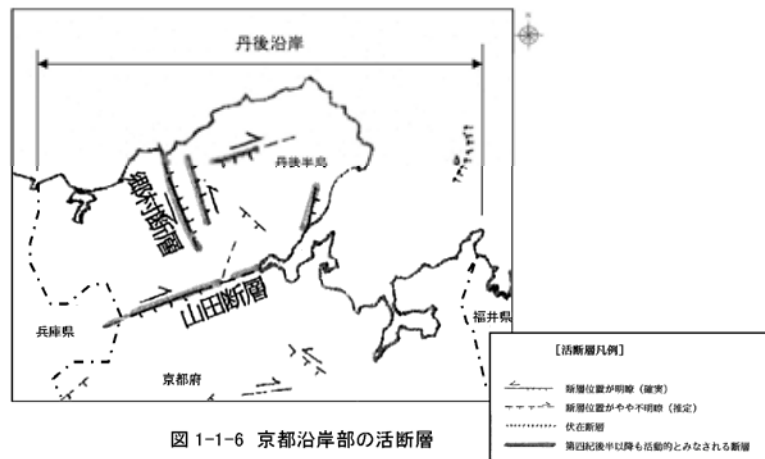


図 1-1-6 京都沿岸部の活断層

出典：近畿地方土木地質図 図 2.2.7.14 近畿地方の主な活断層（確実度 I および II）  
 （佐野正人編図、2002）より抜粋

案

(4) 活断層

丹後半島には、活断層（第四紀断層および地震断層）が確認されている（図 1-1-6）。  
 山田断層は、丹後半島の基部を東北東-西南西方向に延びる北側隆起を伴う右横ずれ断層である。郷村断層は、丹後半島から北方の日本海にかけて北北西-南南東方向に延びる左横ずれ断層である。両断層とも 1927 年（昭和 2 年）北丹後地震の際に出現している。



図 1-1-6 京都沿岸部の活断層

出典：近畿地方土木地質図 図 2.2.7.14 近畿地方の主な活断層（確実度 I および II）  
 （佐野正人編図、2002）より抜粋

原 案

(5) 自然景観

丹後沿岸には、経ヶ岬・新井崎などの岩石海岸や、琴引浜などの砂浜海岸、天橋立・小天橋などの砂州地形、舞鶴湾などのリアス式海岸など、多様な海岸地形が見られる。このため、すぐれた海岸景観の見られる地点が多く、これらのほとんどは主要な観光資源になっている（図 1-1-7）。



図 1-1-7 自然景観

案

(5) 自然景観

丹後沿岸には、経ヶ岬・新井崎等の岩石海岸や、琴引浜等の砂浜海岸、天橋立・小天橋等の砂州地形、舞鶴湾等のリアス式海岸等、多様な海岸地形が見られる。このため、すぐれた海岸景観の見られる地点が多く、これらのほとんどは主要な観光資源になっている（図 1-1-7）。

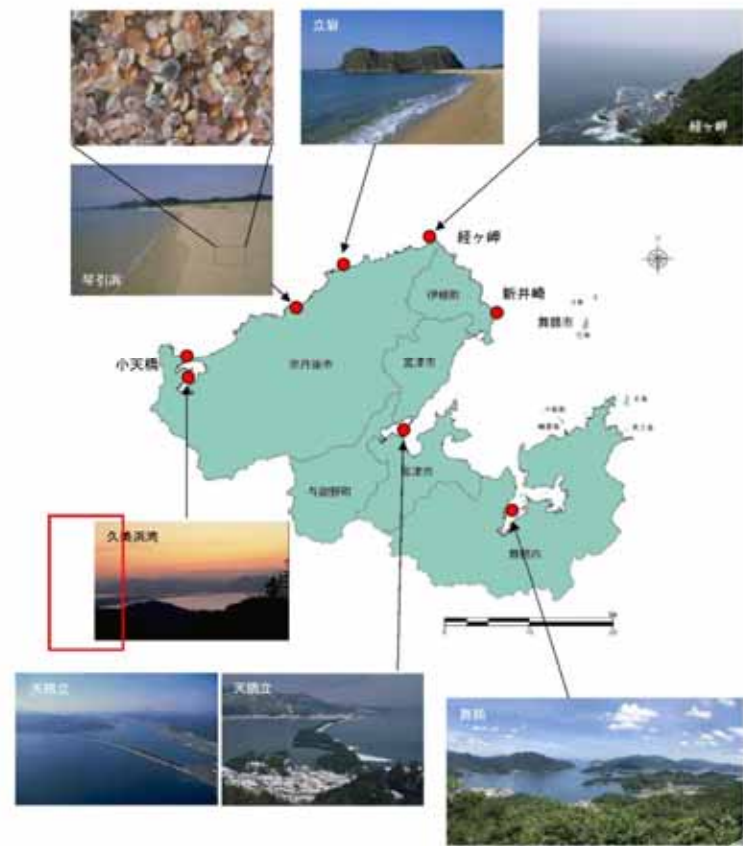


図 1-1-7 自然景観

原 案

(6) 気象・海象

丹後沿岸の気温や降水量は、舞鶴特別地域気象観測所（以下「舞鶴」という）で観測されている（図1-1-8）。舞鶴での年平均気温は約15℃であり、気候は「暖かく温暖」に分類される。冬季は、日本海側特有のしぐれや降雪のために多雨多雪で、年間を通じて降水量は多い。月平均降水量は170mm程度である（図1-1-9）。

間人地域気象観測所（以下「間人」という）における風向は、海陸風や局地的な地形影響を受けて、南東が卓越しており、ついで北北東から東北東が多くなっている。

冬季には季節風により北西を中心とした風が多くなる（図1-1-10）。 出典：気象庁HP

経ヶ岬の波浪観測によると有義波高および周期の平均値はそれぞれ1.13m、6.25秒であり、また最大波の波高、周期の平均値はそれぞれ、1.90m、6.32秒である。波高は、2m以下の発生頻度が83%占めており、周期は、4-8秒の頻度が高い。波高の季節変動は大きく、冬季に最大値、夏季に最小値となっている。波向きは、北を中心に北北西～北東の範囲で出現する。最大波における、月別の最大値は1月に記録されている12.10mである。また、周期については、29.5秒が最大で1月、5月、6月、8月に記録されている（図1-1-11）。

潮位は気象庁により舞鶴で観測が行われている。気象庁が公開している舞鶴における既往最高潮位はT.P.+0.93m（1998年9月22日：台風7号）である（図1-1-12）。

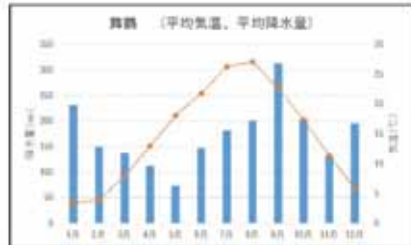


図1-1-9 舞鶴 月別平均気温、降水量

出典：「気象庁HP」（2012年～2016年データ）

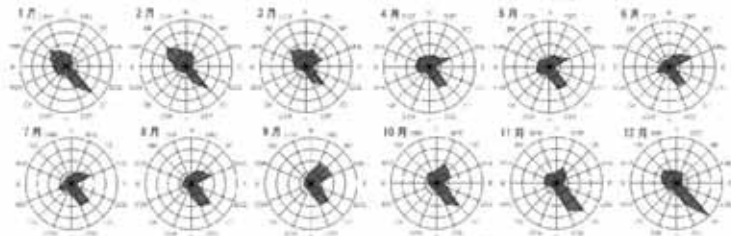


図1-1-10 各月の風向（間人）：1目盛は5%

出典：「経ヶ岬沿岸波浪観測30年報」平成20年2月 舞鶴海洋気象台（1977～2005年データ）

案

(6) 気象・海象

丹後沿岸の気温や降水量は舞鶴特別地域気象観測所（以下「舞鶴」という）で観測されている（図1-1-8）。舞鶴での年平均気温は約15℃であり、気候は「暖かく温暖」に分類される。冬季は日本海側特有のしぐれや降雪のために多雨多雪で、年間を通じて降水量は多い。月平均降水量は170mm程度である（図1-1-9）。

間人地域気象観測所（以下「間人」という）における風向は、海陸風や局地的な地形影響を受けて、南東が卓越しており、ついで北北東から東北東が多くなっている。冬季には季節風により北西を中心とした風が多くなる（図1-1-10）。

経ヶ岬の波浪観測によると有義波高および周期の平均値はそれぞれ1.13m、6.25秒であり、また最大波の波高、周期の平均値はそれぞれ1.90m、6.32秒である。波高は2m以下の発生頻度が83%占めており、周期は4-8秒の頻度が高い。波高の季節変動は大きく、冬季に最大値、夏季に最小値となっている。波向きは北を中心に北北西から北東の範囲で出現する。最大波における月別の最大値は1月に記録されている12.10mである。また、周期については29.5秒が最大で1月、5月、6月、8月に記録されている（図1-1-11）。

潮位は気象庁により舞鶴で観測が行われている。気象庁が公開している舞鶴における過去最高潮位はT.P.+0.93m（1998年9月22日：台風7号）である（図1-1-12）。

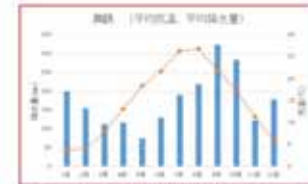


図1-1-9 舞鶴 月別平均気温、降水量

出典：「気象庁HP」（2013年～2017年データ）

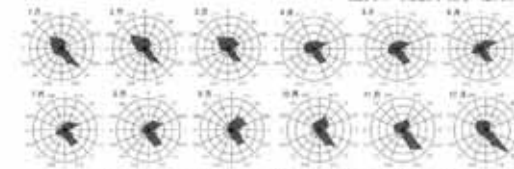


図1-1-10 各月の風向（間人）：1目盛は5%

出典：「経ヶ岬沿岸波浪観測30年報」平成20年2月 舞鶴海洋気象台（1977～2005年データ）

丹後沿岸海岸保全基本計画（変更原案）の修正内容について

赤字、赤枠：修正箇所

原 案



図 1-1-11(1) 月別の波高の平均値・標準偏差および最大値・最小値  
：網かけは平均・標準偏差の最大・最小を示す

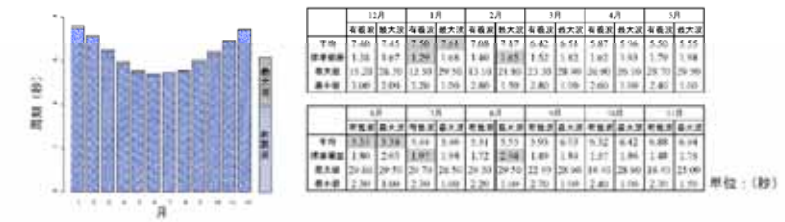


図 1-1-11(2) 月別の周期の平均値・標準偏差および最大値・最小値  
：網かけは平均・標準偏差の最大・最小を示す

出典：「経ヶ岬沿岸波観測30年報」平成20年2月 舞鶴海洋気象台（1976～2005年データ）

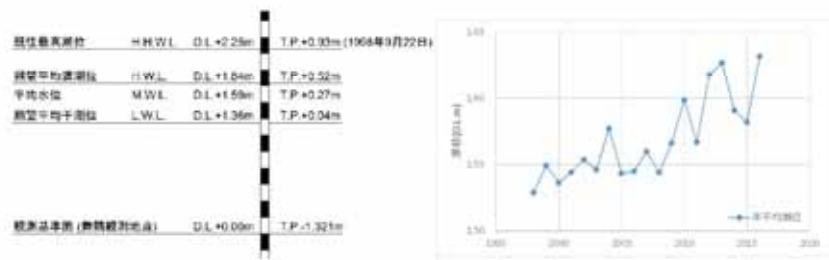


図 1-1-12 舞鶴の潮位  
出典：「気象庁HP」

案

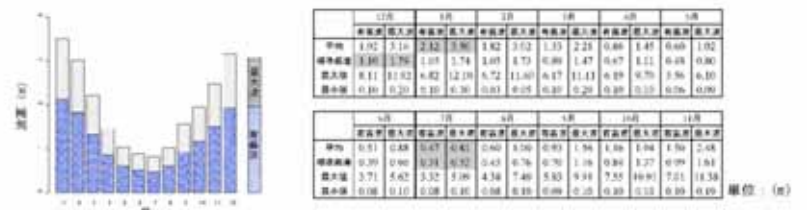


図 1-1-11(1) 月別の波高の平均値・標準偏差および最大値・最小値  
：網かけは平均・標準偏差の最大・最小を示す



図 1-1-11(2) 月別の周期の平均値・標準偏差および最大値・最小値  
：網かけは平均・標準偏差の最大・最小を示す

出典：「経ヶ岬沿岸波観測30年報」平成20年2月 舞鶴海洋気象台（1976～2005年データ）

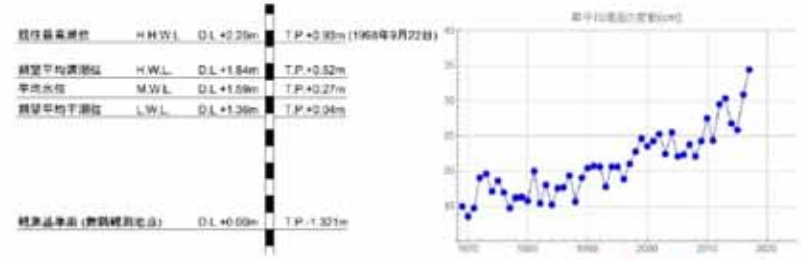


図 1-1-12 舞鶴の潮位  
出典：「気象庁HP」



# 丹後沿岸海岸保全基本計画（変更原案）の修正内容について

赤字、赤枠：修正箇所

## 原 案

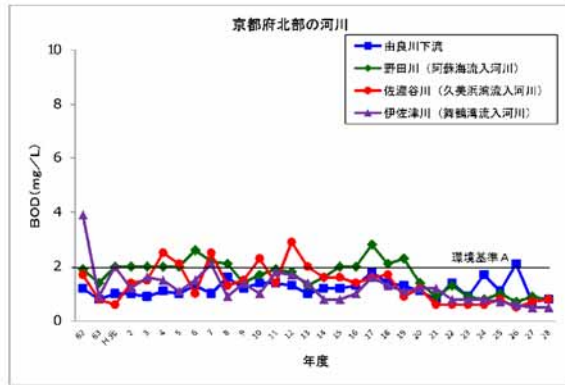
由良川で多くの被害が発生した平成16年10月台風23号の降雨は、時間最大雨量40～50mm/hr程度とそれほど大きくはないが、20mm/hr以上の雨が5時間以上続き、由良川の基準観測所（福知山）では最大流量5,285m<sup>3</sup>/sを記録した。由良川の主な洪水を表1-1-3に示す。

表 1-1-3 由良川の主な洪水

発生日月	要因	総雨量 <sup>※1</sup> (mm)	最高水位 <sup>※2</sup> (m)	最大流量 <sup>※3</sup> (m <sup>3</sup> /s)	被害状況 <sup>※4</sup>
昭和28.9.25	台風13号	360.2	7.80	6,500	災害救助法適用。死者36人、行方不明1人、負傷者893人、家屋流失205戸、全壊1,178戸、半壊1,432戸、床上浸水5,307戸、床下浸水2,458戸
昭和34.9.28	伊勢湾台風(15号)	247.6	7.10	4,384	災害救助法適用。死者2人、行方不明1人、負傷者28人、家屋流失24戸、全壊19戸、半壊214戸、床上浸水4,455戸、床下浸水2,450戸
昭和47.9.16	台風20号	188.1	6.15	4,063	負傷者5人、家屋全壊4戸、半壊33戸、床上浸水527戸、床下浸水1,024戸
昭和57.8.1	台風10号	188.3	5.45	3,636	床上浸水40戸、床下浸水65戸
昭和58.9.28	台風10号	245.6	5.57	3,608	床上浸水23戸、床下浸水49戸
平成16.10.20	台風23号	288.7	7.55	5,285	災害救助法適用。死者5人、床上浸水1,251戸、床下浸水418戸
平成25.9.16	台風18号	299 <sup>※4</sup>	8.30 <sup>※4</sup>	5,390 <sup>※4</sup>	災害救助法適用。浸水家屋約1,800戸、浸水面積約2,500ha <sup>※4</sup>
平成26.8.16	平成26年8月豪雨	178 <sup>※4</sup>	6.48 <sup>※4</sup>	3,600 <sup>※5</sup>	災害救助法適用。死者1人、床上浸水1,156戸、床下浸水1,303戸 <sup>※4</sup>

※1：出典『福知山河川国道事務所HP 主要洪水記録』流域平均総雨量  
 ※2：出典『福知山河川国道事務所HP 主要洪水記録』水位：水文資料種 流量：流量年表種（観測所は福知山観測所）  
 ※3：出典『福知山河川国道事務所HP 主要洪水記録』  
 （『福知山市50年のあゆみ』『津部町史』『大江町史』記載の値を集計したものであり、本川・支川の別は不明）  
 （2004年については国土交通省調べ）  
 ※4：出典『国土交通省HP(災害・防災情報)』水位・流量は福知山観測所、総雨量は流域平均雨量  
 ※5：出典『国土交通省福知山河川国道工事事務所：平成26年8月16日～17日由良川出水報告（第一報）』平成26年8月20日 連絡種

丹後沿岸に流入する河川の水質は、図1-1-16に示すように、由良川、野田川、佐濃谷川、伊佐津川で経年的に観測されている。近年は、概ね環境基準を達成している。



(注) 1つの水域に複数の環境基準点がある場合は、最大値を用いています。(定量下限値0.05mg/L)

図 1-1-16 丹後沿岸 流入河川の水質(75%値)

## 案

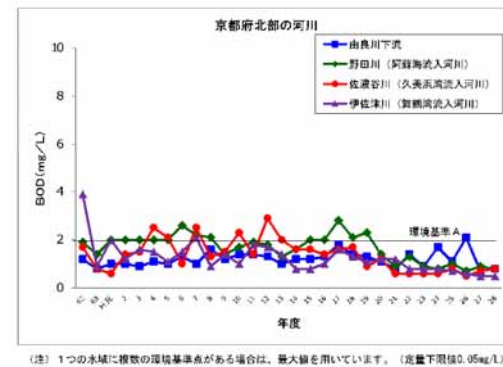
由良川で多くの被害が発生した平成16年10月台風23号の降雨は、時間最大雨量40～50mm/hr程度とそれほど大きくはないが、20mm/hr以上の雨が5時間以上続き、由良川の基準観測所（福知山）では最大流量5,285m<sup>3</sup>/sを記録した。由良川の主な洪水を表1-1-3に示す。

表 1-1-3 由良川の主な洪水

発生日月	要因	総雨量 <sup>※1</sup> (mm)	最高水位 <sup>※2</sup> (m)	最大流量 <sup>※3</sup> (m <sup>3</sup> /s)	被害状況 <sup>※4</sup>
昭和28.9.25	台風13号	360.2	7.80	6,500	災害救助法適用。死者36人、行方不明1人、負傷者893人、家屋流失205戸、全壊1,178戸、半壊1,432戸、床上浸水5,307戸、床下浸水2,458戸
昭和34.9.28	伊勢湾台風(15号)	247.6	7.10	4,384	災害救助法適用。死者2人、行方不明1人、負傷者28人、家屋流失24戸、全壊19戸、半壊214戸、床上浸水4,455戸、床下浸水2,450戸
昭和47.9.16	台風20号	188.1	6.15	4,063	負傷者5人、家屋全壊4戸、半壊33戸、床上浸水527戸、床下浸水1,024戸
昭和57.8.1	台風10号	188.3	5.45	3,636	床上浸水40戸、床下浸水65戸
昭和58.9.28	台風10号	245.6	5.57	3,608	床上浸水23戸、床下浸水49戸
平成16.10.20	台風23号	288.7	7.55	5,285	災害救助法適用。死者5人、床上浸水1,251戸、床下浸水418戸
平成25.9.16	台風18号	299 <sup>※4</sup>	8.30 <sup>※4</sup>	5,390 <sup>※4</sup>	災害救助法適用。浸水家屋約1,800戸、浸水面積約2,500ha <sup>※4</sup>
平成26.8.16	平成26年8月豪雨	178 <sup>※4</sup>	6.48 <sup>※4</sup>	3,600 <sup>※5</sup>	災害救助法適用。死者1人、床上浸水1,156戸、床下浸水1,303戸 <sup>※4</sup>
平成29.10.23	台風21号	258 <sup>※6</sup>	7.38 <sup>※6</sup>	-	浸水面積：約900ha、浸水戸数：約950戸 <sup>※7</sup>

※1：出典『福知山河川国道事務所HP 主要洪水記録』流域平均総雨量  
 ※2：出典『福知山河川国道事務所HP 主要洪水記録』水位：水文資料種 流量：流量年表種（観測所：福知山観測所）  
 ※3：出典『福知山河川国道事務所HP 主要洪水記録』  
 （『福知山市50年のあゆみ』『津部町史』『大江町史』記載の値を集計したものであり、本川・支川の別は不明）  
 （2004年については国土交通省調べ）  
 ※4：出典『国土交通省HP(災害・防災情報)』水位・流量は福知山観測所、総雨量は流域平均雨量  
 ※5：出典『国土交通省福知山河川国道工事事務所：平成26年8月16日～17日由良川出水報告、平成26年8月20日』  
 ※6：出典『国土交通省 近畿地方整備局河川部：台風21号と前後による大雨の概況（第6報）』平成30年1月29日 連絡種  
 ※7：集雨量（観測所：本庄雨量観測所）

丹後沿岸に流入する河川の水質は、図1-1-16に示すように由良川、野田川、佐濃谷川、伊佐津川で経年的に観測されている。近年は、概ね環境基準を達成している。



(注) 1つの水域に複数の環境基準点がある場合は、最大値を用いています。(流量下限値0.05mg/L)

図 1-1-16 丹後沿岸 流入河川の水質(75%値)



原 案

③ 動物類・鳥類

京都府のレッドデータブックに記載されている哺乳類の内、丹後沿岸ではホンダザルやカモシカ、ムササビ等が確認されている。その他にもタヌキやキツネ、イタチ、アナグマ、イノシシ等、多種多様な動物類が生息している。

また、鳥類では、冠島、宮津湾・阿蘇海、久美浜湾が、水鳥の集団繁殖地・渡来地となっており、冠島は、京都府の鳥であるオオミズナギドリの繁殖地として、国指定の天然記念物に指定されている（図 1-1-22、図-1-1-23）。



図 1-1-22 オオミズナギドリ  
出典：京都府自然 200 冊



図 1-1-23 鳥類繁殖地分布図

出典：第 4 回自然環境保全基礎調査 京都府自然環境情報図（平成 7 年）

案

③ 動物類・鳥類

京都府のレッドデータブックに記載されている哺乳類の内、丹後沿岸ではホンダザルやカモシカ、ムササビ等が確認されている。その他にもタヌキやキツネ、イタチ、アナグマ、イノシシ等、多種多様な動物類が生息している。

また、鳥類では、冠島、**杵島**、宮津湾・阿蘇海、久美浜湾が水鳥の集団繁殖地・渡来地となっており、冠島は京都府の鳥であるオオミズナギドリの繁殖地として、国指定の天然記念物に指定されている（図 1-1-22、**図-1-1-23**）。



図 1-1-22 オオミズナギドリ  
出典：京都府自然 200 冊

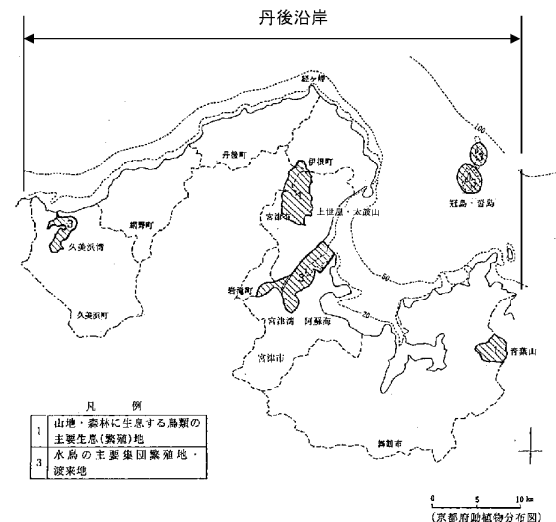




図 1-1-23 鳥類繁殖地分布図

出典：第 4 回自然環境保全基礎調査 京都府自然環境情報図（平成 7 年）

原 案	案
<p>(10) 海域の生物</p> <p>① 魚介類</p> <p>丹後沿岸は、対馬海流の影響を多く受ける日本海に面した外洋性の海と、流入河川からの影響を多く受ける内湾性の若狭湾（宮津湾、舞鶴湾を含む）により構成され、生息生物もその影響を受けている。日本海側では、対馬海流の影響により、暖海性のマグロやトビウオなどが、春に北上し、冬の南下回遊の途中に来遊する。また、対馬暖流より下の層では水温が周年 1～2℃と冷たい海水によって占められ、松葉ガニ、ホッコクアカエビ、ハタハタなどの冷水性の魚類、エビ、イカ類が生息している。</p> <p>若狭湾は、河川（由良川等）からの流入により、豊富な栄養塩類に支えられた海となっている。代表的な生息生物は、二枚貝のアサリ、トリガイやカレイ類といった主に浅海域での砂泥を好むもののほか、暖海を好むメジナ、アイゴ、ホンペラなどである。</p> <p>漁獲量から当地域の魚介類をみると、カタクチイワシ、サワラ、アジ類が多く、その他主要なものとして、イカ類、サバ類、ブリ類等があげられる（図 1-1-24）。</p> <div style="text-align: center;">  <p>トビウオ                      トリガイ                      ハタハタ</p> <p>図 1-1-24 丹後沿岸に生息する代表的な種 <span style="float: right;">出典：京都府研</span></p> </div> <p>② 藻場</p> <p>当地域の海域では、ヤツマタモク、ジョロモク、ヨレモク、マメタワラ、ノコギリモク、ナラサモ、イソモク、エゾノネジモク、ヤナギモク、アカモク、フシスジモク等複数種のホンダワラ科海藻で構成されるガラモ場（ホンダワラ藻場）が岩礁域に広範囲に分布する。ガラモ場には、大規模な群落を形成しているホンダワラ科海藻のほか、コンブ目（ワカメ、クロメ、アラメ：竹野漁港周辺のみ分布）、小型褐藻類（アミジグサ、ヘラヤハズ、シワヤハズ）、紅藻類（マクサ、ムカデノリ、ピリヒバ：有節サンゴモ、無節サンゴモ類）、緑藻類（アナアオサ、ミル）が混在している。</p> <p>また、久美浜湾、宮津湾、舞鶴湾等の内湾域や砂の流動が制限された沿岸浅所には海草アマモが繁茂する小規模なアマモ場が点在する。アマモ科の海草としては、アマモのほか、砂地に生えるコアマモ、岩上に生えるエビアマモが分布する。</p> <p>「第 4 回自然環境保全基礎調査 海域生物環境調査報告書」（平成 6 年、環境庁（図 1-1-25））によれば、京都府海域では現存藻場面積約 257ha に対して、約 22ha の藻場が消滅したとされている。以前は、冷水性のキタムラサキウニが大量に出現し、磯焼けの原因となっていたが、海水温の変化（高水温化）により、分布域が大幅に縮小したため、摂食圧が低下していると考えられている。京都府では平成 17 年度から海藻着底基質の設置によるヘクター規模での藻場造成に取り組んでいる。</p>	<p>(10) 海域の生物</p> <p>① 魚介類</p> <p>丹後沿岸は、対馬海流の影響を多く受ける日本海に面した外洋性の海と、流入河川からの影響を多く受ける内湾性の若狭湾（宮津湾、舞鶴湾を含む）により構成され、生息生物もその影響を受けている。日本海側では、対馬海流の影響により、暖海性のマグロやトビウオ等が、春に北上し、冬の南下回遊の途中に来遊する。また、対馬暖流より下の層では水温が周年 1～2℃と冷たい海水によって占められ、松葉ガニ、ホッコクアカエビ、ハタハタ等の冷水性の魚類、エビ、イカ類が生息している。</p> <p>若狭湾は、河川（由良川等）からの流入により、豊富な栄養塩類に支えられた海となっている。代表的な生息生物は、二枚貝のアサリやトリガイ、カレイ類といった主に浅海域での砂泥を好むもののほか、暖海を好むメジナ、アイゴ、ホンペラ等である。</p> <p>漁獲量から当地域の魚介類をみると、カタクチイワシ、サワラ、アジ類が多く、その他主要なものとして、イカ類、サバ類、ブリ類等があげられる（図 1-1-24）。</p> <div style="text-align: center;">  <p>トビウオ                      トリガイ                      ハタハタ</p> <p>図 1-1-24 丹後沿岸に生息する代表的な種 <span style="float: right;">出典：京都府研</span></p> </div>
15	15

原 案

(2) 新井崎

伊根町の新井崎には「徐福伝説」が伝えられている。徐福が実際に新井崎に上陸したかどうかは定かではなく、伝説も日本各地に残るが、地名のイネは稲に通じ、古代に大陸から稲作がもたらされた言い伝えにちなむと伊根町誌に記されている。地形は急峻で幾段にも棚田が築かれている。伊根町に伝わる伝説では、秦の時代、司馬遷によって著された中国の正史『史記』では、始皇帝の命により不老長寿の薬を求めて大陸から海流に乗って徐福一行が辿り着いたのが新井崎とされている。



図 1-1-28 新井崎

このとき徐福がもたらしたとされたのが稲作技術や鑄鉄の技術、漢方医学や神仙思想である。このため、冠島と香島は仙人が住む島と伝えられた(図 1-1-28)。

出典：『京都の伝説 丹後を歩く』福田英・真下厚 ほか

■ 日本最古の舟着場（舞鶴市）



図 1-1-29 浦入

かつて舞鶴湾の近くに長さ約 300mの砂嘴があり、これに囲まれた小さな入り江は浦入と呼ばれている(図 1-1-29)。遺跡調査の結果、この砂嘴は縄文海進によって形成されたことが明らかになった。砂嘴の起点近くからは、杭や礎とともに、海進で埋もれた丸木舟が見つかり、日本最古の舟着場とされた。この丸木舟は杉をくり貫いて造ったもので、推定全長 10m(残存長 4.6m)、幅約 1m、舟底の厚さ 7cm である。年代測定の結果、約 5,300 年前のものでされた(図 1-1-30)。舟の大きさから見て、漁業のためだけでなく、交易にも利用したものと考えられる。浦入の人々は、ここに住み始めた縄文

早期後半から、ここを定住の場だけでなく、季節生活の場、漁労活動の基地、風待ちなど、多目的に利用していたものと思われる。



図 1-1-30 丸木舟

小さな船着場となっていた浦入は、数戸の民家と別荘および湾内定期航路の定期航路の乗船客減少と近隣の火力発電所の建設用地のため廃止されたが、このような古代ロマンが隠されていたのである。

出典：京都府埋蔵文化財調査研究センター資料 ほか

案

(2) 新井崎

伊根町の新井崎には「徐福伝説」が伝えられている。徐福が実際に新井崎に上陸したかどうかは定かではなく、伝説も日本各地に残るが、地名のイネは稲に通じ、古代に大陸から稲作がもたらされた言い伝えにちなむと伊根町誌に記されている。地形は急峻で幾段にも棚田が築かれている。伊根町に伝わる伝説では、秦の時代、司馬遷によって著された中国の正史『史記』では、始皇帝の命により不老長寿の薬を求めて大陸から海流に乗って徐福一行が辿り着いたのが新井崎とされている。



図 1-1-28 新井崎

このとき徐福がもたらしたとされたのが稲作技術や鑄鉄の技術、漢方医学や神仙思想である。このため、冠島と香島は仙人が住む島と伝えられた(図 1-1-28)。

出典：『京都の伝説 丹後を歩く』福田英・真下厚 ほか

■ 日本最古の舟着場（舞鶴市）



図 1-1-29 浦入

かつて舞鶴湾の近くに長さ約 300mの砂嘴があり、これに囲まれた小さな入り江は浦入と呼ばれている(図 1-1-29)。遺跡調査の結果、この砂嘴は縄文海進によって形成されたことが明らかになった。砂嘴の起点近くからは、杭や礎とともに、海進で埋もれた丸木舟が見つかり、日本最古の舟着場とされた。

この丸木舟は杉をくり貫いて造ったもので、推定全長 10m(残存長 4.6m)、幅約 1m、舟底の厚さ 7cm である。年代測定の結果、約 5,300 年前のものでされた(図 1-1-30)。舟の大きさから見て、漁業のためだけでなく、交易にも利用したものと考えられる。浦入の人々は、ここに住み始めた縄文

早期後半から、ここを定住の場だけでなく、季節生活の場、漁労活動の基地、風待ち等、多目的に利用していたものと思われる。



図 1-1-30 丸木舟

小さな船着場となっていた浦入は、数戸の民家と別荘および湾内定期航路の定期航路の乗船客減少と近隣の火力発電所の建設用地のため廃止されたが、このような古代ロマンが隠されていたのである。

出典：京都府埋蔵文化財調査研究センター資料 ほか

原 案	案
<p>1-2-2 沿岸利用の現況</p> <p>(1) 地域の生活利用</p> <p>丹後地方は、山地が海に迫り、平地が少ない地形である。</p> <p>海沿いの集落は、あまり農耕に適しておらず、日常生活と海岸・海は非常に密接な関わりがある。昔から、「半農半漁」と言われるような、小規模な採取漁業が、生活の中で行われてきており、「里海」として海が利用されてきた。舞鶴湾、宮津湾・阿蘇海、久美浜湾など、波が穏やかなところでは、伝統的な漁業が行われてきたが、近年は船舶を利用した大規模漁業に切り替わり、多くの漁港が整備されることとなった。</p> <p>舞鶴湾は湾奥まで日本海の荒波が入り込まない、穏やかな天然の良港となっており、カキやワカメ等の養殖が盛んである。宮津湾は、水産業が盛んで、タイ類やナマコなどが水揚げされるほか、阿蘇海ではイワシなどが漁獲される。久美浜湾は閉鎖性の高い水域であり、湾内ではカキの養殖が盛んに行われている。このように、それぞれの湾で地域の生活利用が分かれている。</p> <p>昭和30年代頃まで、道路が通じず「陸の孤島」であったところも多く、外との連絡に長く船舶が使われており、これらの集落では、海岸は玄関の役割も果たしていた。砂浜、ゴロタ石浜などが、そのまま船揚に利用され、海岸に「船小屋」ができることとなった。これらは、現在も数多く残っている。特に、極端に背後地が狭小である伊根湾周辺では、これが住居も兼ねた「舟屋」に発展したものと考えられる。</p> <p>自然の海岸を小規模に改変し、桟橋として使用するケースも多く、舞鶴湾内や宮津～伊根にかけての海岸線沿いでは、これが発展して定期旅客航路が運航されていた（図1-1-31）。</p> <p>沿岸部の利便性を高める道路等の整備により、沿岸部に住む人々だけでなく、多くの人々が海水浴や釣りを楽しむなど、沿岸地域の利用形態が変化している。</p> <div data-bbox="398 970 775 1246" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">図 1-1-31 定期船の船着場</p>	<p>1-2-2 沿岸利用の現況</p> <p>(1) 地域の生活利用</p> <p>丹後地方は、山地が海に迫り、平地が少ない地形である。</p> <p>海沿いの集落は、あまり農耕に適しておらず、日常生活と海岸・海は非常に密接な関わりがある。昔から、「半農半漁」と言われるような、小規模な採取漁業が、生活の中で行われてきており、「里海」として海が利用されてきた。舞鶴湾、宮津湾・阿蘇海、久美浜湾等、波が穏やかなところでは、伝統的な漁業が行われてきたが、近年は船舶を利用した大規模漁業に切り替わり、多くの漁港が整備されることとなった。</p> <p>舞鶴湾は湾奥まで日本海の荒波が入り込まない、穏やかな天然の良港となっており、カキやワカメ等の養殖が盛んである。宮津湾は、水産業が盛んで、タイ類やナマコ等が水揚げされるほか、阿蘇海ではイワシ等が漁獲される。久美浜湾は閉鎖性の高い水域であり、湾内ではカキの養殖が盛んに行われている。このように、それぞれの湾で地域の生活利用が分かれている。</p> <p>昭和30年代頃まで、道路が通じず「陸の孤島」であったところも多く、外との連絡に長く船舶が使われており、これらの集落では、海岸は玄関の役割も果たしていた。砂浜、ゴロタ石浜等が、そのまま船揚に利用され、海岸に「船小屋」ができることとなった。これらは、現在も数多く残っている。特に、極端に背後地が狭小である伊根湾周辺では、これが住居も兼ねた「舟屋」に発展したものと考えられる（図1-1-31）。</p> <p>自然の海岸を小規模に改変し、桟橋として使用するケースも多く、舞鶴湾内や宮津～伊根にかけての海岸線沿いでは、これが発展して定期旅客航路が運航されていた。</p> <p>沿岸部の利便性を高める道路等の整備により、沿岸部に住む人々だけでなく、多くの人々が海水浴や釣りを楽しむ等、沿岸地域の利用形態が変化している。</p> <div data-bbox="1312 1043 2002 1254" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">図 1-1-31 船小屋</p>
19	19

原 案

(2) 土地利用および人口分布

丹後沿岸の3市2町では約19万人が生活をしている。沿岸市町の人口は、平成27年国勢調査結果によると、舞鶴市83,990人、京丹後市55,054人、宮津市18,426人、与謝野町21,834人、伊根町2,110人である。

平成27年の統計によると、丹後沿岸の市町における地目別土地面積の構成比は、山林が最も多く54.6%を占めており、田21.3%、畑8.0%、宅地は9.7%となっている。また宅地を市町別にみると、舞鶴市が37.8%、次いで京丹後市が35.9%と、宅地の約7割を両市で占めている。

土地利用図に示すように、丹後沿岸の大部分が森林地域となっており、舞鶴港周辺と宮津市の天橋立付近が市街化区域又は市街化調整区域に指定されている(図1-1-32)。

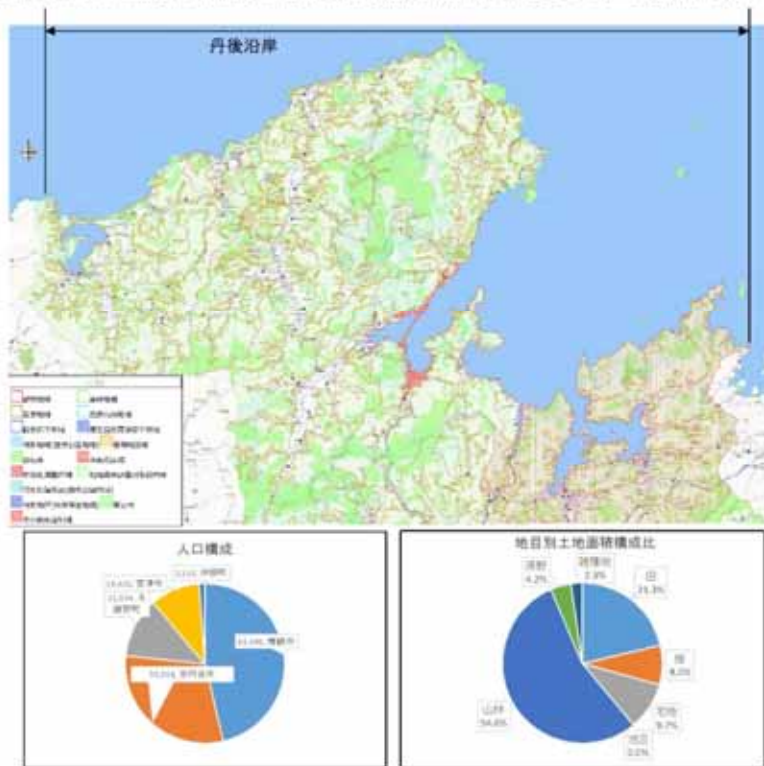


図 1-1-32 土地利用

出典：京都府庁、平成27年京都府統計書

案

(2) 土地利用および人口分布

丹後沿岸の3市2町では約19万人が生活をしている。沿岸市町の人口は、平成27年国勢調査結果によると、舞鶴市83,990人、京丹後市55,054人、宮津市18,426人、与謝野町21,834人、伊根町2,110人である。

平成28年の統計によると、丹後沿岸の市町における地目別土地面積の構成比は、山林が最も多く54.6%を占めており、**田21.2%**、畑8.0%、宅地は9.7%となっている。また宅地を市町別にみると、舞鶴市が37.8%、次いで京丹後市が35.9%と、宅地の約7割を両市で占めている。

土地利用図に示すように、丹後沿岸の大部分が森林地域となっており、舞鶴港周辺と宮津市の天橋立付近が市街化区域又は市街化調整区域に指定されている(図1-1-32)。

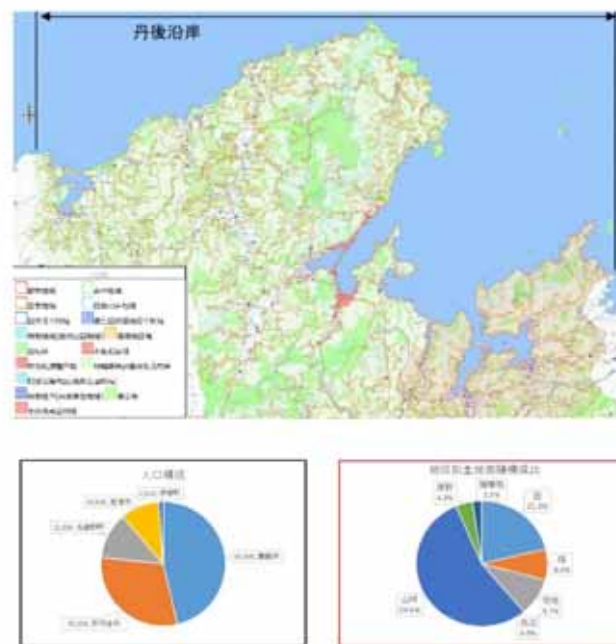


図 1-1-32 土地利用

出典：京都府庁、平成28年京都府統計書

原 案

(3) 港湾の利用状況

港湾としては、重要港湾の舞鶴港と地方港湾の宮津港および久美浜港が存在する（図 1-1-33）。

重要港湾舞鶴港は京都府北部地域の開発拠点として、また、近畿圏の日本海側の門戸港として重要な役割を担っている（図 1-1-34）。総取扱貨物量は約 1,100 万トンで外貨貨物では石炭や完成自動車为主要品目となっており、内貨貨物では農産品やセメントが主要品目となっている（表 1-1-4、表 1-1-5）。また、近年では外航クルーズ船の寄港が増加し賑わいをみせている（図 1-1-35）。

宮津港は主にニッケル鉱石、石炭等の鉱産品や水産品を取り扱っているほか、海洋性リゾート・レクリエーション拠点や漁業基地として利用されている。

久美浜港は主に水産品を取り扱っているほか、海の幸をはじめとするグルメの魅力とあわせて、大きな観光資源となっている（図 1-1-36）。

表 1-1-4 平成 28 年 取扱貨物量

区分	取扱貨物量(千トン)		
	舞鶴港	宮津港	久美浜港
外貨	4,701	465	0.0
内貨	6,121	169	0.6
合計	10,822	634	0.6

表 1-1-5 平成 28 年 入港船舶数

トン数	入港船舶数		
	舞鶴港	宮津港	久美浜港
1万トン以上	417	21	0
1千~1万トン	683	3	0
1千トン未満	3,174	65	1,014
総数	4,274	89	1,014



図 1-1-35 航路図

図 1-1-33 港湾の利用状況



図 1-1-34 舞鶴港

21



図 1-1-36 コスタ・ネオロマンチカ

案

(3) 港湾の利用状況

港湾としては、重要港湾の舞鶴港と地方港湾の宮津港および久美浜港が存在する（図 1-1-33）。

重要港湾舞鶴港は京都府北部地域の開発拠点として、また、近畿圏の日本海側の門戸港として重要な役割を担っている（図 1-1-34）。総取扱貨物量は約 1,160 万トンで外貨貨物では石炭や完成自動車为主要品目となっており、内貨貨物では農産品やセメントが主要品目となっている（表 1-1-4、表 1-1-5、図 1-1-35）。また、近年では外航クルーズ船の寄港が増加し賑わいをみせている（図 1-1-36）。

宮津港は主にニッケル鉱石、石炭等の鉱産品や水産品を取り扱っているほか、海洋性リゾート・レクリエーション拠点や漁業基地として利用されている。

久美浜港は主に水産品を取り扱っているほか、海の幸をはじめとするグルメの魅力とあわせて、大きな観光資源となっている。

表 1-1-4 平成 29 年 取扱貨物量

区分	取扱貨物量(千トン)		
	舞鶴港	宮津港	久美浜港
外貨	5,301	517	0.0
内貨	6,311	153	0.9
合計	11,612	670	0.9

表 1-1-5 平成 29 年 入港船舶数

トン数	入港船舶数		
	舞鶴港	宮津港	久美浜港
1万トン以上	448	22	0
1千~1万トン	766	1	0
1千トン未満	3,136	56	848
総数	4,350	79	848



図 1-1-33 港湾の利用状況

図 1-1-35 航路図



図 1-1-34 舞鶴港



図 1-1-36 外航クルーズ  
(コスタ・ネオロマンチカ)

21

原 案

案

(4) 漁業の状況

① 海面生産量および生産額

京都府では、生産量、生産額ともに大型定置網の比率が高く、大半を占めている。全国でも、大型定置網による生産量が70%以上を占める都道府県は京都府だけである。

近年の特徴として、サワラの生産量が増加している。京都府のサワラ生産量は平成11年から急増し、平成18年～20年は日本一となり、現在でも生産量、生産額ともに上位を占め、京都府の漁業において非常に重要な魚種となっている（図1-1-37）。

魚類の生産量は、アジ類、ブリ類が特に多くなっている。また、水産動物類のイカ類やサザエ、アサリ等の貝類、ワカメ類をはじめとする海藻類の漁獲量も多い（図1-1-38）。

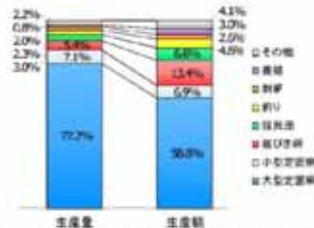


図1-1-37 漁業種類別生産量および生産額

出典：平成27年 「京都の水産」 京都府水産事務所



図1-1-38 魚種別生産量および生産額

出典：平成27年 「京都の水産」 京都府水産事務所

② 海面養殖生産量

海面養殖生産量は平成22年時点が738tであったのに対し、平成26年時点が549tと減少している（表1-1-6）。また、海面養殖漁場は、伊根町、宮津市、舞鶴市のうち外洋に面する地区ではブリ類やタイ類、ワカメ等が主であり、特に舞鶴湾、宮津湾などの内湾ではカキ類や海藻類が主となっている（表1-1-7）。

表1-1-6 魚種別生産量

魚種	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
魚類	9,405	9,374	9,783	9,574	9,442
えび類	6	7	6	8	9
かに類	104	63	86	68	90
いか類	598	706	711	686	369
たこ類	69	76	82	83	83
うに類	9	9	7	8	8
海産哺乳類	8	2	4	7	11
貝類	502	443	504	429	496
その他の水産動物	206	221	163	122	113
海藻類	146	143	127	121	120
総数	11,053	11,043	11,470	11,106	10,743

注：数字を丸めているため総数と内容は一致しない  
出典：平成27年 京都府統計書

表1-1-7 海面養殖生産量

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
海面養殖生産量	738	521	523	423	549

出典：平成27年 京都府統計書

(4) 漁業の状況

① 海面生産量および生産額

京都府では、生産量、生産額ともに大型定置網の比率が高く、大半を占めている。全国でも、大型定置網による生産量が70%以上を占める都道府県は京都府だけである。

近年の特徴として、サワラの生産量が増加している。京都府のサワラ生産量は平成11年から急増し、平成18年～20年は日本一となり、現在でも生産量、生産額ともに上位を占め、京都府の漁業において非常に重要な魚種となっている（図1-1-37）。

魚類の生産量は、アジ類、ブリ類が特に多くなっている。また、水産動物類のイカ類やサザエ、アサリ等の貝類、ワカメ類をはじめとする海藻類の漁獲量も多い（図1-1-38、表1-1-6）。



図1-1-37 漁業種類別生産量および生産額

図1-1-38 魚種別生産量および生産額

出典：平成28年 「京都の水産」 京都府水産事務所

表1-1-6 魚種別生産量

魚種	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
魚類	9,405	9,374	9,783	9,574	9,442	10,434
えび類	6	7	6	8	9	9
かに類	104	63	86	68	90	67
いか類	598	706	711	686	369	325
たこ類	69	76	82	83	83	80
うに類	9	9	7	8	8	7
海産哺乳類	8	2	4	7	11	5
貝類	502	443	504	429	496	427
その他の水産動物	206	221	163	122	113	97
海藻類	146	143	127	121	120	107
総数	11,053	11,043	11,470	11,106	10,743	11,586

注：数字を丸めているため総数と内容は一致しない  
出典：平成28年 京都府統計書

② 海面養殖生産量

海面養殖生産量は平成27年には、平成22年を超える793tとなっている（表1-1-7）。また、海面養殖漁場は、伊根町、宮津市、舞鶴市のうち外洋に面する地区ではブリ類やタイ類、ワカメ等が主であり、特に舞鶴湾、宮津湾等の内湾ではカキ類や海藻類が主となっている。

表1-1-7 海面養殖生産量

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
海面養殖生産量	738	521	523	423	549	793

出典：平成28年 京都府統計書

原 案

④ 入込客数

年間の観光入込客数を市町別に見ると、宮津市の297万人が最多であり、次いで舞鶴市の229万人、京丹後市の219万人と続いている（図1-1-47）。観光消費は宮津市が約95億円で最も多い（平成27年集計結果）。京都縦貫自動車道の全線開通や、「海の京都博」の開催の効果により、入り込み客数は年々増加している。

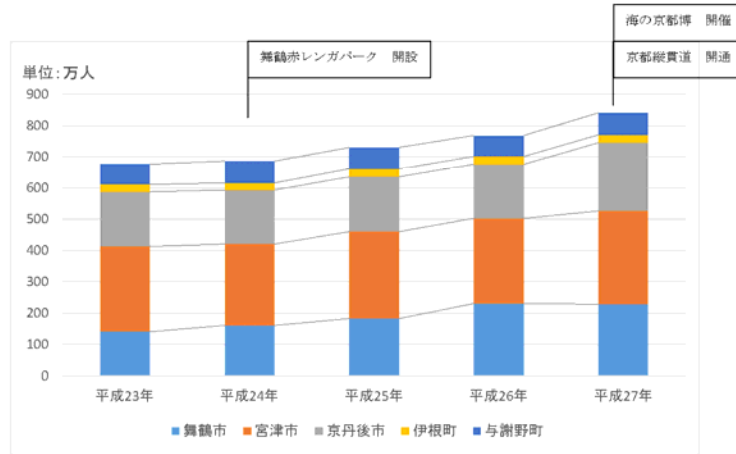


図1-1-47 観光入込客数

出典：京都府商工労働観光部資料  
平成27年（2015年）京都府観光入込客調査報告書

⑤ 祭り・イベント

丹後沿岸では、その生活とともに生まれ、伝えられてきた祭りがある、また、ニーズの多様化に対応して新たなイベントも催されている。

伝統的な祭事には、浅茂川水無月祭（京丹後市網野町）、神谷太刀宮秋祭（京丹後市久美浜町）、百度打ち（京丹後市丹後町）、初午祭（京丹後市網野町）、齋宮初午祭（京丹後市丹後町）などがある（図1-1-48）。

イベントには、間人みなと祭（京丹後市丹後町）、中浜みなと祭（京丹後市丹後町）、夕日ヶ浦納涼花火大会（京丹後市網野町）、京丹後ちりめん祭り（京丹後市網野町）、京丹後市ドラゴンカヌー選手権大会（京丹後市久美浜町）、歴史街道丹後100kmウルトラマラソン（京丹後市）、TANTAN ロングライド（宮津市、京丹後市、伊根町等）サンセットビーチフェス in Kiyotango（京丹後市網野町）などがある。

案

④ 入込客数

年間の観光入込客数を市町別に見ると、宮津市の291万人が最多であり、次いで舞鶴市の240万人、京丹後市の220万人と続いている（図1-1-47）。観光消費は宮津市が約94億円で最も多い（平成28年集計結果）。京都縦貫自動車道の全線開通や、「海の京都博」の開催の効果により、入り込み客数は年々増加している。

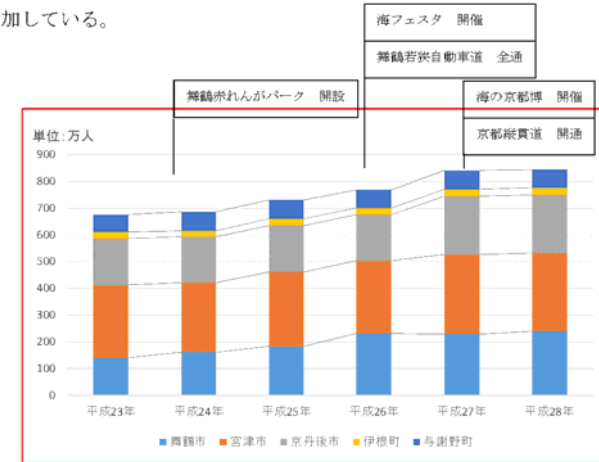


図1-1-47 観光入込客数

出典：京都府商工労働観光部資料  
平成28年（2016年）京都府観光入込客調査報告書

⑤ 祭り・イベント

丹後沿岸では、その生活とともに生まれ、伝えられてきた祭りがある。また、ニーズの多様化に対応して新たなイベントも催されている。

伝統的な祭事には、老人嶋神社祭礼（雄島まいり）（舞鶴市大嶋）、吉原の太刀振（舞鶴市東吉原）、吉原の万灯籠（舞鶴市吉原）、文殊堂出船祭（宮津市）、浅茂川水無月祭（京丹後市網野町）、神谷太刀宮秋祭（京丹後市久美浜町）、百度打ち（京丹後市丹後町）、初午祭（京丹後市網野町）、齋宮初午祭（京丹後市丹後町）、伊根祭（伊根町）、岩滝祭（与謝野町）などがある（図1-1-48）。

イベントには、赤れんがフェスタ in 舞鶴（舞鶴市北吸）、舞鶴赤れんがハーフマラソン（舞鶴市）、TANTAN ロングライド（宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町等）、間人みなと祭（京丹後市丹後町）、中浜みなと祭（京丹後市丹後町）、夕日ヶ浦納涼花火大会（京丹後市網野町）、京丹後ちりめん祭り（京丹後市網野町）、京丹後市ドラゴンカヌー選手権大会（京丹後市久美浜町）、歴史街道丹後100kmウルトラマラソン（京丹後市）、サンセットビーチフェス in Kiyotango（京丹後市網野町）などがある。



原 案	案
<p>■ 浅茂川水無月祭（京丹後市網野町） 昼の神輿巡行から夜の花火大会まで沢山の人で賑わう、網野町内最大の夏祭り。神輿巡行の見せ場、海上渡御では担ぎ手の勇ましい掛け声が八丁浜に響き渡る（図 1-1-49）。</p> <p>■ 神谷太刀宮秋祭（京丹後市久美浜町） 10月上旬に神谷太刀宮秋祭は、5基の太鼓台が町内を練り歩きながら神谷太刀宮へ集結し、太鼓を奉納する祭り（図 1-1-50）。</p> <p>■ 百度打ち（京丹後市丹後町） 区民の無病息災を祈願する江戸時代からの行事。間人地区内を、化粧まわしを締めた男衆が駆け巡る。</p> <p>■ 文殊堂出船祭（宮津市） 松明に火が灯り、燈籠が流れ、海上舞台の上ではドラや太鼓に合わせ金や銀の龍が乱舞する。夜空には大輪の花が咲く。智恩寺文殊堂の伝統行事。</p> <p>■ 伊根祭（伊根町） 「海の祇園祭」ともいわれ、海上安全、大漁、五穀豊穡を祈願する江戸時代から続く伝統行事。祭りは、例祭と大祭に分かれ、大祭は、例祭の行事のほかに、船屋台4輪が海上渡御を行う。例祭では、御稚児舞・太刀振り・神楽・祭礼船での宮入・夜宮があり、多くの人で賑わう。</p> <p>■ 雄島まいり（舞鶴市） 年に一度（6月1日）、野原魚港から冠島に上陸し、漁民の信仰が厚い老人嶋神社に参拝する行事。舞鶴では昔から冠島は神の島とされ、「雄島さん」と呼ばれている（図 1-1-51）。</p>  <p>図 1-1-48 イベント・祭 位置図</p>	<p>■ 老人嶋神社祭礼（雄島まいり）（舞鶴市） 年に一度（6月1日）野原魚港・竜宮浜漁港から冠島に上陸し、漁民の信仰が厚い老人嶋神社に参拝する行事。舞鶴では昔から冠島は神の島とされ、「雄島さん」と呼ばれている（図 1-1-49）。</p> <p>■ 文殊堂出船祭（宮津市） 松明に火が灯り、燈籠が流れ、海上舞台の上ではドラや太鼓に合わせ金や銀の龍が乱舞する。夜空には大輪の花が咲く。智恩寺文殊堂の伝統行事。</p> <p>■ 浅茂川水無月祭（京丹後市網野町） 昼の神輿巡行から夜の花火大会まで沢山の人で賑わう、網野町内最大の夏祭り。神輿巡行の見せ場、海上渡御では担ぎ手の勇ましい掛け声が八丁浜に響き渡る（図 1-1-50）。</p> <p>■ 神谷太刀宮秋祭（京丹後市久美浜町） 10月上旬に神谷太刀宮秋祭は、5基の太鼓台が町内を練り歩きながら神谷太刀宮へ集結し、太鼓を奉納する祭り。</p> <p>■ 百度打ち（京丹後市丹後町） 区民の無病息災を祈願する江戸時代からの行事。間人地区内を、化粧まわしを締めた男衆が駆け巡る。</p> <p>■ 伊根祭（伊根町） 「海の祇園祭」ともいわれ、海上安全、大漁、五穀豊穡を祈願する江戸時代から続く伝統行事。祭りは例祭と大祭に分かれ、大祭は例祭の行事のほかに船屋台4輪が海上渡御を行う。例祭では御稚児舞・太刀振り・神楽・祭礼船での宮入・夜宮があり、多くの人で賑わう（図 1-1-51）。</p> <p>■ 岩滝祭（与謝野町） 岩滝地域にある各神社の例祭で、宮中に入る神楽の中でも最高の格式を誇る「岩滝神楽」をはじめ、太刀振りなどが奉納されます。約160年前から伝わる岩滝神楽は、郷土芸能として保存されており丹後の神楽のはじめとも云われ、町の無形文化財にも指定されている。</p>  <p>図 1-1-48 イベント・祭 位置図</p>

原 案

(7) 地場特産

各市町とも、海産物および水産加工品が、特産品として挙げられる。中でも、冬の味覚として名高い「松葉ガニ」、「間人ガニ」は、日本海特有の名産品である。丹後沿岸では「いさざ」、「ぶり」、「とり貝」、「岩ガキ」等が水揚げされており、年間を通じて、日本海の恵みを味わうことができる。また京丹後市では、砂丘や丘陵地といった地形を生かして、メロンやスイカ等の果物も多数栽培されている。

また、丹後地方で生産される高級絹織物として「丹後ちりめん」が有名である（図1-1-52）。



図 1-1-52 市町の地場特産(特産品)

出典：京都府庁、京丹後市庁、伊根町観光協会 印

案

(7) 地場特産

各市町とも、海産物および水産加工品が、特産品として挙げられる。中でも、冬の味覚として名高い「間人ガニ」、「舞鶴かに」は、日本海特有の名産品である。丹後沿岸では「イサザ」や「ブリ」、「とり貝」、「岩ガキ」等が水揚げされており、年間を通じて、日本海の恵みを味わうことができる。また京丹後市では、砂丘や丘陵地といった地形を生かして、メロンや梨、ぶどう等の果物も多数栽培されている。

また、丹後地方で生産される高級絹織物として「丹後ちりめん」が有名である（図1-1-52）。



図 1-1-52 市町の地場特産(特産品)

出典：京都府庁、京丹後市庁、伊根町観光協会 印

原 案	案
<p>② 防護の考え方 海岸防護を進めるに当たっては、海岸背後地の住民の生命や財産を災害から守ることを最優先とし、引き続き必要な整備を図る。地域の自然的・社会的条件および海岸環境や海岸利用の状況等を勘案して、所要の安全を適切に確保する防護水準を定める。</p> <p>津波対策では、海岸保全施設等の整備によるハード対策だけでなく、ソフト対策として沿岸住民等の参加による避難訓練等も実施する。そのため、京都府では津波浸水想定の設定や津波災害警戒区域の指定をおこなっており、今後、各市町においてハード・ソフト施策を組み合わせた総合的な津波防災対策を進める。</p> <p>さらに、維持管理については、適切な時期に巡視又は点検し、予防保全の考え方にに基づき計画的に進める。</p> <p>○ 侵食対策 侵食が進行している海岸は、現状の汀線を保全することを基本的な目標とし、必要な場合には、汀線の回復を検討していく。</p> <p>○ 高潮・高波対策 丹後沿岸では、地域ごとに設定した外力に対して、背後地の安全を確保するため、施設整備を検討していく。</p> <p>○ 津波対策 これからの津波対策は、2つのレベルの津波を想定することとし、護岸整備高さの目安となる「比較的発生頻度が高い津波（L1津波）」と、住民避難を柱とした総合的な津波防災対策を構築する「最大クラスの津波（L2津波）」に対応していく。</p> <p style="text-align: center;">43</p>	<p>② 防護の考え方 海岸防護を進めるに当たっては、海岸背後地の住民の生命や財産を災害から守ることを最優先とし、引き続き高潮・高波対策や耐震化等の必要な整備を図る。地域の自然的・社会的条件および海岸環境や海岸利用の状況等を勘案して、所要の安全を適切に確保する防護水準を定める。</p> <p>津波対策では、海岸保全施設等の整備によるハード対策だけでなく、ソフト対策として沿岸住民等の参加による避難訓練等も実施する。そのため、京都府では津波浸水想定の設定や津波災害警戒区域の指定をおこなっており、今後、各市町においてハード・ソフト施策を組み合わせた総合的な津波防災対策を進める。</p> <p>さらに、維持管理については、適切な時期に巡視又は点検し、予防保全の考え方にに基づき計画的に進める。</p> <p>○ 侵食対策 侵食が進行している海岸は、現状の汀線を保全することを基本的な目標とし、必要な場合には、汀線の回復を検討する。</p> <p>○ 高潮・高波対策 丹後沿岸では、地域ごとに設定した外力に対して、背後地の安全を確保するため、施設整備を検討する。</p> <p>○ 津波対策 これからの津波対策は、2つのレベルの津波を想定することとし、護岸整備高さの目安となる「比較的発生頻度が高い津波（L1津波）」と、住民避難を柱とした総合的な津波防災対策を構築する「最大クラスの津波（L2津波）」に対応する。</p> <p style="text-align: center;">43</p>

原 案	案
<p>(3) 各ゾーンの整備方針 設定した各ゾーンについて、概要・特徴、海岸保全施設の整備に関する考え方を示す。</p> <p><b>Aゾーン(若狭湾ゾーン)</b></p> <p><b>A-1:大浦ゾーン</b> 半島と入り江が続き、ポケット的に砂浜と漁村が点在する。豊かな漁港であるとともに、良好な景観を有する海水浴場があるゾーンである。</p> <p>〈 防護 〉 背後地の漁村や集落を守るための、侵食や高潮・高波対策等の海岸保全対策を進める。老朽化した施設の維持管理や改良を進める。</p> <p>〈 環境/景観・親水/利用 〉 若狭湾国定公園に指定されており、貴重な動植物の生育場の保全に努める。漁業等の生活利用に配慮し、海水浴場や釣り公園など海洋レクリエーション機能の向上を図る。</p> <p><b>A-2:舞鶴湾ゾーン</b> 湾内に幾つもの浮島が点在し、その眺望は近畿百景第1位である。また、海軍緑の地として多数の面影を残す建造物など、古くから発達している港町ゾーンである。</p> <p>〈 防護 〉 古くから整備が進められてきたゾーンであることから、老朽化した施設の維持管理や改良を進める。</p> <p>〈 環境/景観・親水/利用 〉 背後地の赤レンガ建造物等や優れた環境の適切な保全・維持に努める。交流の拠点となる港湾機能の強化を図る。豊かな港湾機能との調和を図り、湾形状の自然環境を活かした利用の促進を図る。</p>	<p>(3) 各ゾーンの整備方針 設定した各ゾーンについて、概要・特徴、海岸保全施設の整備に関する考え方を示す。</p> <p><b>Aゾーン(若狭湾ゾーン)</b></p> <p><b>A-1:大浦ゾーン</b> 半島と入り江が続き、ポケット的に砂浜と漁村が点在する。豊かな漁場であるとともに、良好な景観を有する海水浴場があるゾーンである。</p> <p>〈 防護 〉 背後地の漁村や集落を守るための、侵食や高潮・高波対策等の海岸保全対策を進める。老朽化した施設の維持管理や改良を進める。</p> <p>〈 環境/景観・親水/利用 〉 若狭湾国定公園に指定されており、貴重な動植物の生育場の保全に努める。漁業等の生活利用に配慮し、海水浴場や釣り公園等海洋レクリエーション機能の向上を図る。</p> <p><b>A-2:舞鶴湾ゾーン</b> 湾内に幾つもの浮島が点在し、その眺望は近畿百景第1位である。また、海軍ゆかりの地として多数の面影を残す建造物等、古くから発達している港町ゾーンである。</p> <p>〈 防護 〉 古くから整備が進められてきたゾーンであることから、老朽化した施設の維持管理や改良を進める。</p> <p>〈 環境/景観・親水/利用 〉 背後地の舞鶴赤れんがパーク等や優れた環境の適切な保全・維持に努める。交流の拠点となる港湾機能の強化を図る。港湾機能との調和を図り、湾形状の自然環境を活かした利用の促進を図る。</p>
53	53

原 案 案



図 2-3-1 海岸保全区域 位置図

59



図 2-3-1 海岸保全区域 位置図

59

丹後沿岸海岸保全基本計画（変更原案）の修正内容について

赤字、赤枠：修正箇所

原 案

表2-3-1 海岸保全施設の整備に関する一覧表

ゾーン区分	No.	海岸・地区名	所管	市町村名	管理	海岸保全区域延長 (m)	施設	新設	改良	維持管理	配置				受益地域の状況	備考			
											規模(現況)		規模(新設・改良)				規模(維持管理)		
											延長 (m)	天端高 (T.P.+m)	整備延長 (m)	天端高 (T.P.+m)			延長 (m)	天端高 (T.P.+m)	
A-4	25	宮津港 田井先浜地区海岸	国	宮津市	宮津府	1,900	護岸	●	●	●	1,834	1.96~2.36	1,000	1.96	1,834	1.96	住宅地、遊路、農地	高層・高設対策	
							決壊				3基								
	27	宮津港 獅子崎地区海岸	国	宮津市	宮津府	1,150	護岸	●	●	●	1,150	1.96~2.36			1,150	1.96	住宅地、遊路、農地		
							決壊				720	1.66~2.22			720	1.96	住宅地、遊路、農地		
	29	宮津港 遊路地区海岸	国	宮津市	宮津府	1,740	護岸	●	●	●	1,740	1.66~1.96			1,740	1.96	住宅地、遊路、農地		
	30	宮津港 島崎地区海岸	国	宮津市	宮津府	1,440	護岸	●	●	●	1,440	1.06~2.21	40	1.96	1,440	1.96	遊歩用地、住宅地、遊路、農地	高層・高設対策	
	31	宮津港 杉ノ木地区海岸	国	宮津市	宮津府	820	護岸	●	●	●	820	1.12~1.96	300	1.96	820	1.96	住宅地、遊路	高層・高設対策	
	32	宮津港 文島地区海岸	国	宮津市	宮津府	4,900	護岸	●	●	●	4,900	0.72~2.26	2,640	1.56	4,900	1.56	遊歩用地、住宅地、遊路、公園	高層・高設対策	
							決壊				9基				9基				
	33	宮津港 須津地区海岸	国	宮津市	宮津府	2,560	護岸	●	●	●	2,560	1.56~1.82			2,560	1.56	住宅地、遊路、農地		
34	宮津港 網走地区海岸	国	宮津市	宮津府	3,717	護岸	●	●	●	3,650	1.02~1.56	942	1.56	3,650	1.56	住宅地、遊路、農地	高層・高設対策		
35	宮津港 磯野地区海岸	国	宮津市	宮津府	1,260	護岸	●	●	●	1,260	1.02~1.56			1,260	1.56	住宅地、遊路、農地			
36	宮津港 大畑地区海岸	国	宮津市	宮津府	620	護岸	●	●	●	620	1.56			620	1.56	住宅地、遊路、農地			
A-5	37	宮津港 天橋立地区海岸	国	宮津市	宮津府	5,010	砂浜	●	●	●	3,600		3,600		3,600		公園	優良対策(サンドレイブス)	
							決壊				56基	0.66~0.80		56基					
							護岸				3,053	1.06		3,053	1.06				
							護岸				2,266	1.56~2.66	2,266	1.56~2.66	2,266	1.56~2.66	住宅地、遊路、農地	高層・高設対策	
							砂浜				35基		35基		35基				
							護岸				976		976		976				
							護岸				1,560	2.62~3.06	1,303	2.56	1,560	2.56	住宅地、遊路、農地	高層・高設対策	
							砂浜				4基		4基		4基				
							護岸				1,187	2.31	1,000	2.47~3.18	1,187	2.47~3.18	住宅地、農地	高層・高設対策	
							護岸				206	3.90	206	3.90	206	3.90	住宅地、遊路	高層・高設対策	
A-5	40	宮津港 日置地区海岸	国	宮津市	宮津府	1,708	護岸	●	●	●	1,187	2.31	1,000	2.47~3.18	1,187	2.47~3.18	住宅地、農地	高層・高設対策	
							砂浜				34	1.00~1.05		34		34		住宅地、遊路	優良対策
							護岸				452	1.50~3.00	452	1.50~3.00	452	1.50~3.00	住宅地、遊路	高層・高設、津波対策	
							砂浜				19	0.90~1.50		19	0.90~1.50	19	0.90~1.50	住宅地、遊路	優良対策
							護岸	●	●	●	385	1.90	140	525	1.90	525	1.90	住宅地、遊路	優良対策
							護岸				16	1.66		16	1.66				
							護岸				834	1.40~3.00	834	1.40~3.00	834	1.40~3.00	住宅地、遊路	高層・高設対策	
							護岸				931	1.50		931	1.50				
							護岸				120	1.40		120	1.40				
							護岸	●	●	●	1,327	1.00	917	2,244	1.00	2,244	1.00	住宅地	優良対策
A-5	44	伊根港 伊根町 伊根町	伊根町	伊根町	伊根町	3,078	護岸	●	●	●	486	3.15~5.00			486	3.15~5.00	住宅地		
							護岸				50	2.00		50	2.00			住宅地	
							護岸				180	4.84		180	4.84			住宅地	
							砂浜				80			80					
							護岸				352	3.60		352	3.60				
							砂浜				149	1.30~2.45		149	1.30~2.70			住宅地	
							護岸				112	2.00		112	2.00				
							護岸				145	4.50		145	4.50			農地	
							護岸				136	4.30		136	4.30			農地	
							護岸				214	6.10		214	6.10			農地	

案

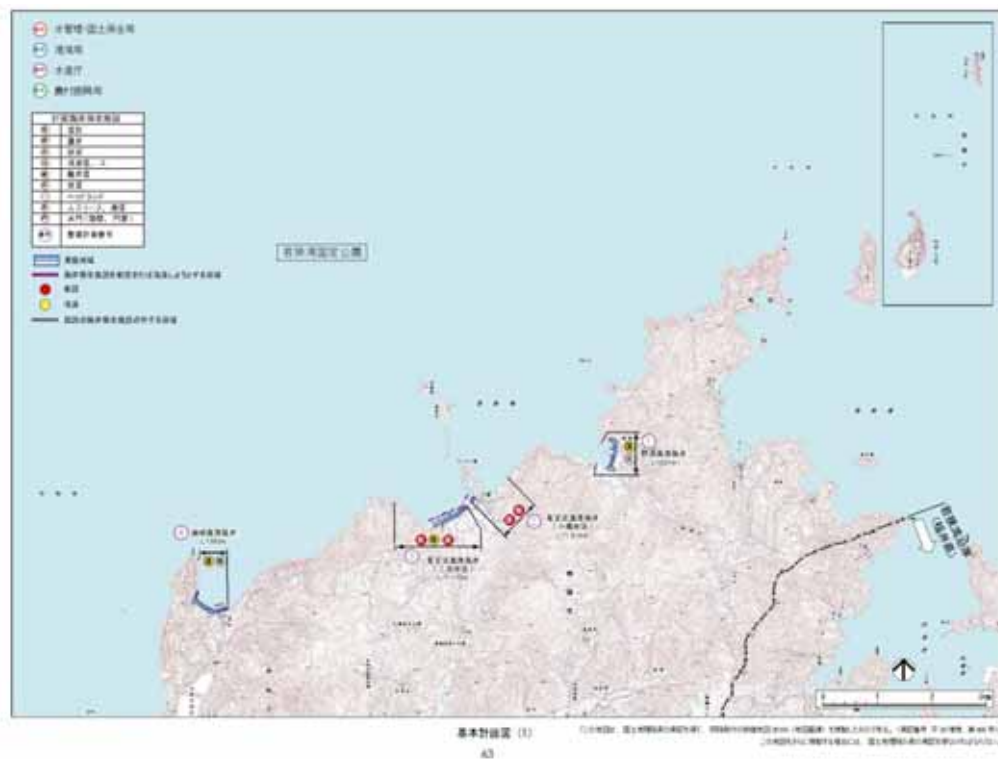
表2-3-1 海岸保全施設の整備に関する一覧表

ゾーン区分	No.	海岸・地区名	所管	市町村名	管理	海岸保全区域延長 (m)	施設	新設	改良	維持管理	配置				受益地域の状況	備考			
											規模(現況)		規模(新設・改良)				規模(維持管理)		
											延長 (m)	天端高 (T.P.+m)	整備延長 (m)	天端高 (T.P.+m)			延長 (m)	天端高 (T.P.+m)	
A-4	25	宮津港 田井先浜地区海岸	国	宮津市	宮津府	1,900	護岸	●	●	●	1,834	1.96~2.36	1,000	1.96	1,834	1.96	住宅地、遊路、農地	高層・高設対策	
							決壊				3基								
	27	宮津港 獅子崎地区海岸	国	宮津市	宮津府	1,150	護岸	●	●	●	1,150	1.96~2.36			1,150	1.96	住宅地、遊路、農地		
							決壊				720	1.66~2.22			720	1.96	住宅地、遊路、農地		
	29	宮津港 遊路地区海岸	国	宮津市	宮津府	1,740	護岸	●	●	●	1,740	1.66~1.96			1,740	1.96	住宅地、遊路、農地		
	30	宮津港 島崎地区海岸	国	宮津市	宮津府	1,440	護岸	●	●	●	1,440	1.06~2.21	40	1.96	1,440	1.96	遊歩用地、住宅地、遊路、農地	高層・高設対策	
	31	宮津港 杉ノ木地区海岸	国	宮津市	宮津府	820	護岸	●	●	●	820	1.12~1.96	300	1.96	820	1.96	住宅地、遊路	高層・高設対策	
	32	宮津港 文島地区海岸	国	宮津市	宮津府	4,900	護岸	●	●	●	4,900	0.72~2.26	2,640	1.56	4,900	1.56	遊歩用地、住宅地、遊路、公園	高層・高設対策	
							決壊				9基				9基				
	33	宮津港 須津地区海岸	国	宮津市	宮津府	2,560	護岸	●	●	●	2,560	1.56~1.82			2,560	1.56	住宅地、遊路、農地		
34	宮津港 網走地区海岸	国	宮津市	宮津府	3,717	護岸	●	●	●	3,650	1.02~1.56	942	1.56	3,650	1.56	住宅地、遊路、農地	高層・高設対策		
35	宮津港 磯野地区海岸	国	宮津市	宮津府	1,260	護岸	●	●	●	1,260	1.02~1.56			1,260	1.56	住宅地、遊路、農地			
36	宮津港 大畑地区海岸	国	宮津市	宮津府	620	護岸	●	●	●	620	1.56			620	1.56	住宅地、遊路、農地			
A-5	37	宮津港 天橋立地区海岸	国	宮津市	宮津府	5,010	砂浜	●	●	●	3,600		3,600		3,600		公園	優良対策(サンドレイブス)	
							決壊				56基	0.66~0.80		56基					
							護岸				3,053	1.06		3,053	1.06				
							護岸				2,266	1.56~2.66	2,266	1.56~2.66	2,266	1.56~2.66	住宅地、遊路、農地	高層・高設対策	
							砂浜				35基		35基		35基				
							護岸				976		976		976				
							護岸				1,560	2.62~3.06	1,303	2.56	1,560	2.56	住宅地、遊路、農地	高層・高設対策	
							砂浜				4基		4基		4基				
							護岸				1,187	2.31	1,000	2.47~3.18	1,187	2.47~3.18	住宅地、農地	高層・高設対策	
							護岸				206	3.90	206	3.90	206	3.90	住宅地、遊路	高層・高設対策	
A-5	40	宮津港 日置地区海岸	国	宮津市	宮津府	1,708	護岸	●	●	●	1,187	2.31	1,000	2.47~3.18	1,187	2.47~3.18	住宅地、農地	高層・高設対策	
							砂浜				34	1.00~1.05		34		34		住宅地、遊路	優良対策
							護岸				452	1.50~3.00	452	1.50~3.00	452	1.50~3.00	住宅地、遊路	高層・高設、津波対策	
							砂浜				19	0.90~1.50		19	0.90~1.50	19	0.90~1.50	住宅地、遊路	優良対策
							護岸	●	●	●	385	1.90	140	525	1.90	525	1.90	住宅地、遊路	優良対策
							護岸				16	1.66		16	1.66				
							護岸				834	1.40~3.00	834	1.40~3.00	834	1.40~3.00	住宅地、遊路	高層・高設対策	
							護岸				931	1.50		931	1.50				
							護岸				120	1.40		120	1.40				
							護岸	●	●	●	1,327	1.00	917	2,244	1.00	2,244	1.00	住宅地	優良対策
A-5	44	伊根港 伊根町 伊根町	伊根町	伊根町	伊根町	3,078	護岸	●	●	●	486	3.15~5.00			486	3.15~5.00	住宅地		
							護岸												

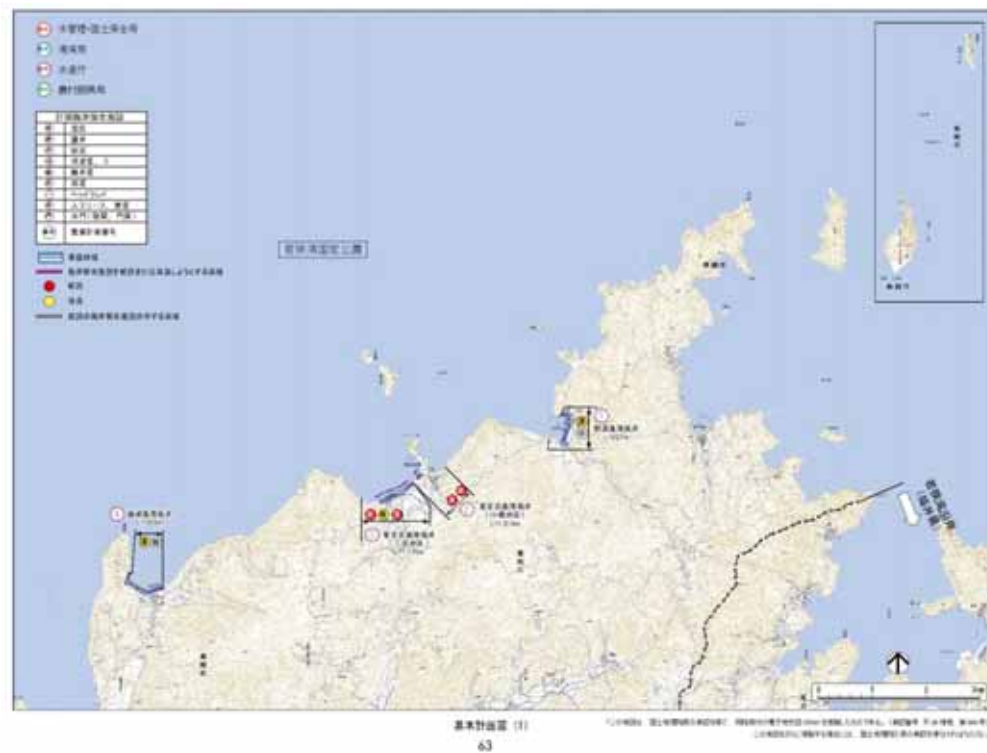
丹後沿岸海岸保全基本計画（変更原案）の修正内容について

赤字、赤枠：修正箇所

原 案



案



基本計画図(1)から基本計画図(8)の下図を「数値地図25000(地図画像)」から「電子地図25000」に変更

原 案

第3章 留意すべき重要事項

1 関連計画との整合性の確保

地域全体の安全の確保、快適性や利便性の向上に配慮し、地域が一体となった計画の推進が重要であることから、海岸保全施設の整備等を実施するに当たっては、関連・近隣の開発、保全、環境保全および京都府国土強靱化地域計画等の諸計画と常に調整、整合を図り、地域の総合的な保全、整備に貢献する（図 3-1-1）。



図 3-1-1 屏風岩  
出典：京都の自然 200 歳

2 関係機関との連携調整

海岸保全基本計画を適切かつ効果的に遂行するため、海岸関係部署等で構成される連絡調整に関する会議により、海岸だけでなく海域、陸域も含めた広範囲な分野にわたる連携を図る。土砂の適切な移動を妨げないような構造物の種類や配置に配慮するとともに、海岸部への適切な土砂供給が図られるよう河川の上流から海岸までの流砂系における総合的な土砂管理対策とも連携する等、関係機関の連携の下に広域的・総合的な対策を推進する。

特に、沿岸漂砂に対して、相互に影響を及ぼす可能性のある事業の実施に当たっては、事業者間等で密な調整・連携を図り、沿岸広域に有効な施設整備を推進する（図 3-2-1）。

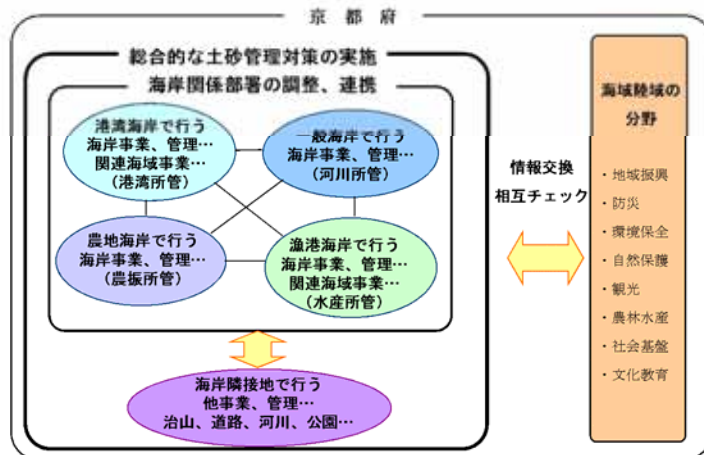


図 3-2-1 連携調整のイメージ

案

第3章 留意すべき重要事項

1 関連計画との整合性の確保

地域全体の安全の確保、快適性や利便性の向上に配慮し、地域が一体となった計画の推進が重要であることから、海岸保全施設の整備等を実施するに当たっては、関連・近隣の開発、保全、環境保全および京都府国土強靱化地域計画等の諸計画と常に調整、整合を図り、地域の総合的な保全、整備に貢献する（図 3-1-1）。

また、京都府では、過去にナホトカ号重油流出事故（平成 9 年 1 月）を経験しており、京都府又は近隣の海域において油流出事故が発生した場合は、「京都府地域防災計画 事故対策計画編」により対応することとしている。



図 3-1-1 屏風岩  
出典：京都の自然 200 歳

2 関係機関との連携調整

海岸保全基本計画を適切かつ効果的に遂行するため、海岸関係部署等で構成される連絡調整に関する会議により、海岸だけでなく海域、陸域も含めた広範囲な分野にわたる連携を図る。土砂の適切な移動を妨げないような構造物の種類や配置に配慮するとともに、海岸部への適切な土砂供給が図られるよう河川の上流から海岸までの流砂系における総合的な土砂管理対策とも連携する等、関係機関の連携の下に広域的・総合的な対策を推進する。

特に、沿岸漂砂に対して相互に影響を及ぼす可能性のある事業の実施に当たっては、事業者間等で密な調整・連携を図り、沿岸広域に有効な施設整備を推進する（図 3-2-1）。

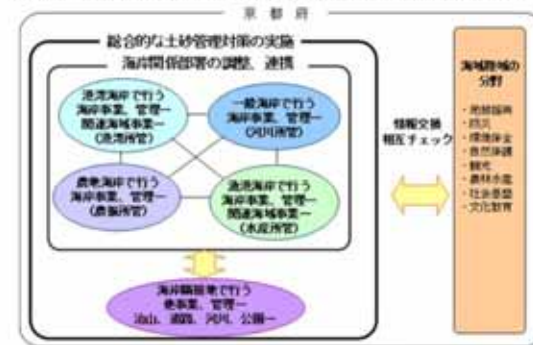


図 3-2-1 連携調整のイメージ

また、近年では不審船の漂着や不審者の上陸など、海岸での脅威が発生している。これに対して、海岸管理者と警察や海上保安庁等の関係機関、並びに地域住民との情報伝達等の連携を推進する。



原 案	案
<p><b>5 地球温暖化・異常気象への対応</b></p> <p>地球温暖化に伴う気象・海象の変化や、長期的な海面水位の上昇が懸念されている。また、短時間に急速に発達する低気圧（爆弾低気圧とも言うことがある）等の異常気象が、増大・増加傾向にあり、丹後沿岸でも高潮・高波被害の激化や砂浜の減少等、深刻な影響が生ずる恐れが高まっている。</p> <p>このため、潮位、波浪、海水温等についてのモニタリングや地球温暖化による影響の予測・評価を踏まえて、適応策の検討を行っていく。</p> <p><b>6 海岸協力団体の指定に向けた取り組み</b></p> <p>丹後沿岸では、希少な動植物の保護や様々な海岸利用の促進など、多種多様な維持・管理等が求められている。そのため、地域住民やボランティア等の協力が必要となっており、海岸の美化や動植物の保護、海岸の維持等を適正かつ確実に行うことができる法人・団体を海岸協力団体として指定に向けた取り組みを検討する。</p> <p><b>7 計画の見直し</b></p> <p>① 柔軟な管理区域、管理者の見直し・変更</p> <p>海岸保全区域については、防護すべき地域の土地利用や、海岸の利用状況等に応じて、適正な所管を定めて、的確な海岸管理を行うこととしているが、それらの状況変化等が生じた場合は、迅速かつ柔軟に海岸関係部署間で十分調整を図った上で、海岸保全区域の見直しや所管区分の変更等を行なう。</p> <p>② 基本計画の見直しと改訂</p> <p>海岸の地形や地域の状況、整備の進捗や防護技術の変化、住民ニーズの変化などの社会経済状況の変化等に対応し、計画の基本的事項や海岸保全施設の整備内容等を点検し、必要に応じて計画の柔軟な見直し、改訂を行う。見直し、改訂に当たっては、策定趣旨を十分踏まえたうえで、必要な手続きを経て行うこととする。</p>	<p><b>5 地球温暖化・異常気象への対応</b></p> <p>地球温暖化に伴う気象・海象の変化や、長期的な海面水位の上昇が懸念されている。また、短時間に急速に発達する低気圧（爆弾低気圧とも言うことがある）等の異常気象が増大・増加傾向にあり、丹後沿岸でも高潮・高波被害の激化や砂浜の減少等、深刻な影響が生ずる恐れが高まっている。</p> <p>このため、潮位、波浪、海水温等についてのモニタリングや地球温暖化による影響の予測・評価を踏まえて、適応策の検討を進める。</p> <p><b>6 海岸協力団体の指定に向けた取組</b></p> <p>丹後沿岸では、希少な動植物の保護や様々な海岸利用の促進等、多種多様な維持・管理等が求められている。そのため、地域住民やボランティア等の協力が必要となっており、海岸の美化や動植物の保護、海岸の維持等を適正かつ確実に行うことができる法人・団体を海岸協力団体として指定に向けた<b>取組を推進</b>する。</p> <p><b>7 計画の見直し</b></p> <p>(1) 柔軟な管理区域、管理者の見直し・変更</p> <p>海岸保全区域については、防護すべき地域の土地利用や海岸の利用状況等に応じて、適正な所管を定めて、的確な海岸管理を行うこととしているが、それらの状況変化等が生じた場合は、迅速かつ柔軟に海岸関係部署間で十分調整を図った上で、海岸保全区域の見直しや所管区分の変更等を行なう。</p> <p>(2) 基本計画の見直しと改訂</p> <p>海岸の地形や地域の状況、整備の進捗や防護技術の変化、住民ニーズの変化等の社会経済状況の変化等に対応し、計画の基本的事項や海岸保全施設の整備内容等を点検し、必要に応じて計画の柔軟な見直し、改訂を行うこととする。</p>
73	73

